



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	5件
○死者数	0人
○傷者数	5人

2020年6月30日現在

『思いやりでつくる 地域の交通安全！』

☆あおり運転厳罰化！

・免許取消し最大10年 ・懲役最大5年

道路交通法が改正され、6月30日よりあおり運転に対する罰則が強化されました。

☆夏休み期間中の交通事故防止！



歩行者や同乗者は

- ・子どもたちは道路で遊ぶのはやめましょう。
- ・全ての座席のシートベルト、チャイルドシートを着用しているか確かめましょう。
- ・夕方や夜間は、夜行反射材や明るい服装の着用を心掛けましょう。

自転車に乗る人は

- ・自転車は車の仲間です。交通ルールを守り、安全確認をして乗りましょう。
- ・ヘルメットを着用して乗りましょう。

☆飲酒運転一生台無し！

- ・「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識を一人一人が強く持ちましょう。
- ・飲酒運転は悪質な犯罪であるという認識を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日です。

安全運転のポイント

信号を守る（脇見はしない）
全席シートベルト着用
スピードダウン
交通事故は他人事ではない！

夏の行楽期の交通安全運動

8月1日（土）～8月10日（月）

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182

『ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムおよび 右左府発電所、日高発電所からの放流について』

ダム、取水堰の水門を開けたり、発電を開始したりして水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。

ゲリラ豪雨等により、上記ダム・取水堰への川の水の流入が急激に増加し、緊急的に水を流す時は、川の水位が急激に上昇することから、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
- ②発電設備を点検補修するとき
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など

◆放流する時のお知らせ方法

1. 沙流川取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレンによるお知らせ】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前からサイレンを吹鳴します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

○堰放流を開始する時、堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時放送します。

○さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に吹鳴します。

4. 右左府発電所、日高発電所

【スピーカーによるお知らせ】

○発電所放流を開始する時、発電所放流より川の水が増え始める約15分前から放送します。

注) ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。

地域住民の皆様に対する居住地からの**避難指示や避難勧告などの放送ではありません。**

◆ダム・発電所放流のお問い合わせ先◆

北海道電力株式会社 日高水力センター

電話01457- 6 -2076